

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月12日

島根県知事 丸山達也 殿



提出者

住所 島根県鹿足郡津和野町枕瀬575-9

氏名 堀建設株式会社

代表取締役 堀大地

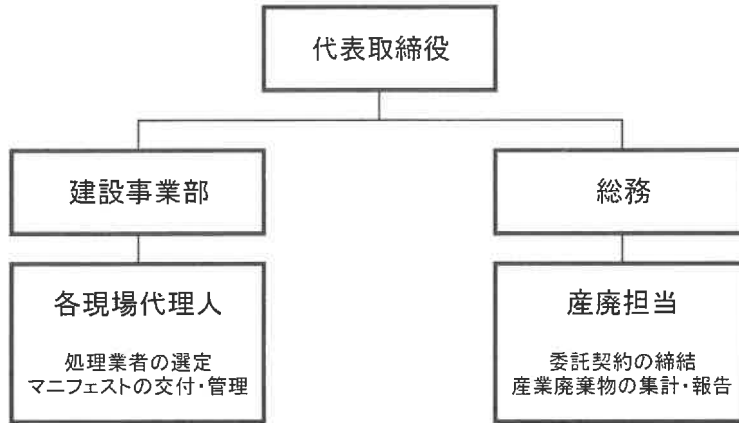
電話番号 0856-74-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	堀建設株式会社
事業場の所在地	島根県鹿足郡津和野町枕瀬575-9
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	令和5年度 完成工事高 2,996百万円
③従業員数	57名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現場内での分別解体の徹底 ・排出の抑制を考慮した工法の検討		
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記内容を継続実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類・・・Con、As、木くず、廃プラスチック類 分別に関する取組・・・各現場にて種類ごとに分別し保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施なし			
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし	
②計画	【目標】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 ・マニフェスト伝票の管理を徹底する。	

②計画	【目標】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 上記の内容を継続実施	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の種類 名称	令和5年度										実績			績
	和					年					の			度
	① 搬出量 (t)	② 自ら直接再生利用した量 (t)	③ 自己直接埋立処分又は海洋投棄処分した量 (t)	④ 自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち焼回取を行った量 (t)	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦ 自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投棄処分した量 (t)	⑩ 直接及び中間処理した後の処理委託量 (t)	⑪ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 (t)	⑫ ⑩のうち焼回処理委託量 (t)	⑬ ⑩のうち焼回以外の焼回業者への処理委託量 (t)	⑭ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 (t)
がれき類	1183.5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1183.5	0.00	1183.5	0.00	0.00	18.80
木くず	1055.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1055.33	0.00	1055.33	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物	85.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	85.06	0.00	85.06	0.00	0.00	37.74
汚泥	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	0.000
紙くず	2.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.01	0.00	2.01	0.00	0.00	0.00
金属くず	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.22	0.00	0.22	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	31.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	31.12	0.00	31.12	0.00	0.00	0.35
ガラス及び陶磁器くず	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.00	0.00	9.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.00	0.86	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	25.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25.45	0.00	25.45	0.00	0.00	0.00
合計	2392.550	2392.550	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2392.550	0.00	2392.550	2238.83	0.00	56.890

別紙

産業廃棄物の種類 名称	令和5年度 目標値 (t)	令和6年度の目標														
		令														
		① 抽出量 (t)	② 自ら直接 再生利用した量 (t)	③ 自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量 (t)	④ 自ら中間処理 した量 (t)	⑤ ④のうち熱回 取を行った量 (t)	⑥ 自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦ 自ら中間処理 により減量した 量 (t)	⑧ 自ら中間処理 した後の再生利用 した量 (t)	⑨ 自ら中間処理 した後自ら埋立 処分又は海洋投 入処分した量 (t)	⑩ 直接及び中間 処理した後の処 理委託量 (t)	委託先による区分				
(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	
がれき類	1000.00	1000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1000.00	0.00	0.00	0.00	50.00
木くず	800.00	800.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	800.00	0.00	0.00	0.00	3.00
混合廃棄物	20.00	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.00	0.00	0.00	0.00	10.00
廃プラスチック類	15.00	15.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
ガラス及び 陶磁器くず	3.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	5.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1843.00	1843.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1843.00	0.00	0.00	0.00	78.00